

2019憲法を考える11.3県民集会

安倍改憲に終止符を！

安倍改憲の何が問題か、私たちはどのように対抗すべきなのか

講演 清水雅彦さん

(日本体育大学教授・憲法学/
戦争をさせない1000人委員会事務局長代行)

参議院選挙後の政治情勢をふまえ、改憲を許さない私たちの姿勢、行動のアドバイスを論じていただきたと考えています。国会前19日行動でも積極的にご活躍の清水雅彦さんは運動の傍観者、概念を語る学者ではなく「運動」のただ中に身を置き、「運動論」から話のできる憲法学者として、第一人者と言えるでしょう。

とき 2019年11月4日 18時35分

(18時10分受付開始)

ところ かながわ県民センター・2Fホール

主催：かながわ憲法フォーラム
横浜市西区藤棚2-197

神奈川県高等学校教職員組合内

TEL 045-231-2479(憲法フォーラム事務局まで)

共催：神奈川平和運動センター

参加費 500円

かながわ憲法フォーラム



<https://www.facebook.com/kanagawa.kenpo.forum/>

<かながわ憲法フォーラム>って何ですか？

戦後50年を迎えた1995年に、それまでの『護憲』『9条』に絞った運動にとどまらず、憲法を各分野から、生活者の視点で検証しようと、県内の労働組合と市民運動グループが同じテーブルで議論をすすめ、「戦後50年 今、憲法を考える県民集会」を企画しました。95年1月18日にプレ集会、そして5月3日に初の県民集会を横浜市開港記念会館で開催しました。

95年一年限りの活動計画でしたが、企画参加した市民グループの皆さんから、今後も継続的に活動を続けたいという要望が強く、翌96年に「かながわ憲法フォーラム」として、発展改組されました。以後、神奈川県内では初めての労働組合・市民グループのネットワークとして活動を続け、年2回の憲法メモリアルデー5.3集会と11.3集会を企画開催しています。

かながわ憲法フォーラムは、“議論の場”であることを重視し、すそ野のひろいネット-ワークを目指し、政治的な活動とは一線を画しています。そのため、政党・党派の参加はご遠慮いただいています。

具体的な活動としては、年2回の憲法集会のほか、登録団体及び個人が“集う場”として、月に1回の定例会議を開催しています。また会議前には横浜駅西口でスタンディングを行っています(3月～10月)。この夏からは、マネキンモブにもチャレンジし、憲法を論じ合える”場“の提案を、『立憲主義の大切さ』を街頭でアピールしています。

今回ゲストにお越しいただく清水雅彦さんは、2002年憲法記念日の「2002憲法を考える5.3県民集会」(集会タイトル:グローバリゼーションと人権-憲法の「国際貢献」)でご講演をいただき、2回目のご登壇となります。

1000人委員会の19日行動等で発言の機会も多い清水さんですが、当集会ではいつもよりじっくりとお話を伺えます。今回も、歯切れのよい具体的なお話を伺えると、期待しています。ぜひ、多くの方のご来場をお待ちしております！



ぜひ、
見てね



Facebook公式ページ ⇒



Twitter ⇒

